

株主各位

第93期連結計算書類の連結注記表

第93期計算書類の個別注記表

上記の事項は、法令及び当社定款の第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.denso.co.jp>) に掲載することにより、株主の皆様提供したものであり、監査役及び会計監査人が監査報告を作成するに際して、監査をした対象の一部です。

2016年5月27日

株式会社デンソー

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結計算書類の作成基準

連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」）に準拠して作成しています。なお、本連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しています。

(2) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 188社

② 主要な連結子会社の名称

(国内)アスモ(株)、アンデン(株)、(株)デンソーセールス ほか合計62社

(海外)デンソー・インターナショナル・アメリカ(株)、デンソー・マニュファクチュアリング・ミシガン(株)、デンソー・マニュファクチュアリング・テネシー(株)、デンソー・マニュファクチュアリング・アセンズ・テネシー(株)、デンソー・セールス・カナダ(株)、デンソー・メキシコ(株)、デンソー・ヨーロッパ(株)、デンソー・サーマルシステムズ(株)、デンソー・セールス・タイランド(株)、デンソー・タイランド(株)、サイアム・デンソー・マニュファクチュアリング(株)、デンソー・セールス・インドネシア(株)、デンソー・インターナショナル・アジア(株) (シンガポール)、電装(中国)投資有限公司 ほか合計126社

(3) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の関連会社の数 60社

② 主要な持分法適用の関連会社の名称

(国内)津田工業(株)、ジェコー(株) ほか合計15社

(海外)ミシガン・オートモーティブ・コンプレッサー(株) ほか合計45社

(4) 会計方針に関する事項

① 金融資産

当社及び子会社(以下「連結会社」)は、IFRS第9号「金融商品」(2010年10月改訂)を早期適用しています。

i) 当初認識及び測定

連結会社は、金融資産を償却原価で測定する金融資産、公正価値で測定する金融資産にその性質・目的により分類しており、当初認識時において分類を決定しています。通常の方法による金融資産の売買は、取引日において認識または認識の中止を行っています。

a) 償却原価で測定する金融資産

金融資産は、次の条件がともに満たされる場合に償却原価で測定する金融資産に分類しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている場合
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる場合

償却原価で測定する金融資産は、公正価値に取得に直接起因する取引コストを加えた額で当初測定しています。

b) 公正価値で測定する金融資産

上記の償却原価で測定する場合を除き、金融資産は純損益またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

資本性金融商品については公正価値で測定し、売買目的で保有する金融資産はその変動を純損益で認識すること及びそれ以外はその変動をその他の包括利益を通じて認識することに指定し(取消不能)、当該指定を継続的に適用しています。

資本性金融商品を除く金融資産で償却原価で測定する区分の要件を満たさないものは、公正価値で測定しその変動を純損益を通じて認識しています。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値で測定し、取引コストは発生時に純損益で認識しています。その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、公正価値に取得に直接起因する取引コストを加えた額で当初測定しています。

ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しています。

a) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産の帳簿価額については、実効金利法を用いて測定しています。実効金利は、当該金融資産の予想残存期間を通じての、将来の現金受取額の見積額を、正味帳簿価額まで正確に割り引く利率です。利息収益は純損益に認識し、連結損益計算書上「金融収益」に含めて計上しています。償却原価で測定する金融資産の認識を中止した場合、資産の帳簿価額と受け取った対価または受取可能な対価との差額は純損益に認識しています。

b) 公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益に計上しています。ただし、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、当該金融資産の処分または公正価値評価から生じる利得または損失は、純損益に認識せずその他の包括利益に認識し、「その他の資本の構成要素」項目に累積します。認識を中止した場合には、利益剰余金に振り替えています。なお、資本性金融商品に係る配当金は、配当金を受領する権利が確定した時点で純損益に認識され、連結損益計算書上「金融収益」に含めて計上しています。純損益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、当該金融資産から生じる利得または損失の純額は、連結損益計算書上「金融収益」または「金融費用」項目に計上されています。また、負債性金融商品の利息収益は、上記の利得または損失の純額に含まれます。

iii) 償却原価で測定する金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産については、報告期間末ごとに減損していることを示す客観的証拠の有無を評価しています。減損の証拠には、債務者による支払不履行または滞納、連結会社が債務者に対して、そのような状況でなければ実施しなかったであろう条件で行った債権の回収期限の延長、債務者または発行企業が破産する兆候、活発な市場の消滅等が含まれています。

減損が発生しているという客観的な証拠が存在する場合、減損損失は、当該資産の帳簿価額と見積将来キャッシュ・フローの現在価値の差額として認識し、測定しています。

減損が認識された償却原価で測定する金融資産の帳簿価額は貸倒引当金を通じて減額され、連結損益計算書上「その他の費用」として計上しており、将来の回収を見込まず、全ての担保が実現または連結会社に移転された時に、直接減額しています。減損認識後に生じた事象により、翌年度以降に減損損失の見積額が変動した場合には、過年度に認識された減損損失は貸倒引当金を用いて調整しています。

iv) 金融資産の認識の中止

連結会社は、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した時、または、当該金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんど全てが移転した時にのみ、当該金融資産の認識を中止しています。連結会社がリスクと経済価値のほとんど全てを移転しないが保持もせず、譲渡された資産を支配し続ける場合には、連結会社は資産に対する留保持分及び関連して支払う可能性がある負債を認識しています。

② ヘッジ会計及びデリバティブ

連結会社は、金利及び為替の変動リスクをヘッジするために、通貨スワップ、金利スワップ、為替予約等のデリバティブをヘッジ手段として利用しています。これらのデリバティブは、契約締結時点の公正価値で当初測定し、その後も各報告期間末の公正価値で再測定しています。連結会社には、ヘッジ目的で保有しているデリバティブのうち、ヘッジ会計の要件を満たしていないものがあります。これらのデリバティブの公正価値の変動は全て即時に純損益で認識しています。

連結会社は、ヘッジの開始時に、リスク管理目的や様々なヘッジ取引を行うための戦略に従い、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係について文書化しています。さらに、ヘッジの開始時及びヘッジ期間中に、ヘッジ手段がヘッジされるリスクに起因するヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺するのにきわめて有効であるかどうかを四半期ごとに評価しています。予定取引に対してキャッシュ・フロー・ヘッジを適用するのは、当該予定取引の発生可能性が非常に高い場合に限りです。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

連結会社は、ヘッジ会計の手法としてキャッシュ・フロー・ヘッジのみを採用しています。

ヘッジ手段に係る利得または損失のうち、有効部分は連結包括利益計算書においてその他の包括利益として認識し、非有効部分は連結損益計算書において即時に純損益として認識しています。

その他の包括利益に計上されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えています。

ヘッジがヘッジ会計の要件を満たさない場合、ヘッジ手段が失効、売却、終了または行使された場合、あるいはヘッジ指定が取り消された場合には、ヘッジ会計の適用を将来に向けて中止しています。

ヘッジ会計を中止した場合、連結会社は、すでにその他の包括利益で認識したキャッシュ・フロー・ヘッジに係るその他の包括利益の残高を、予定取引が純損益に影響を与えるまで引き続き計上しています。予定取引の発生が予想されなくなった場合は、キャッシュ・フロー・ヘッジに係るその他の包括利益の残高は、即時に純損益で認識されます。

③ 棚卸資産

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しています。棚卸資産は、購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他の全てのコストを含んでおり、原価の算定にあたっては、主として総平均法を使用しています。また、正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成に要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定しています。

④ 有形固定資産及び無形資産の減価償却または償却の方法

i) 有形固定資産

土地及び建設仮勘定以外の有形固定資産の減価償却費は、以下の見積耐用年数にわたり、主として定額法で計上されます。

見積耐用年数、減価償却方法等は、各報告期間末に見直されます。

建物及び構築物	6－50年
機械装置及び運搬具	3－10年
その他	2－10年

ii) 無形資産

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却しています。

主な見積耐用年数は以下のとおりです。

・ソフトウェア	3－5年
・開発費	3年

⑤ 非金融資産の減損

連結会社は各年度において、各資産についての減損の兆候の有無の判定を行い、兆候が存在する場合または毎年減損テストが要求されている場合、その資産の回収可能価額を見積もっています。個々の資産について回収可能価額を見積もることができない場合には、その資産の属する資金生成単位ごとに回収可能価額を見積もっています。連結会社の減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の単位である事業グループ別に行っています。そのほかに、物件を最小の単位として賃貸物件グループと遊休資産グループにグルーピングしています。また本社、福利厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから全社資産としています。

減損損失は連結損益計算書上の「その他の費用」に計上しています。減損の判定は資産、資金生成単位またはそのグループごとに実施しています。回収可能価額は、資産または資金生成単位（またはそのグループ）の売却コスト控除後の公正価値とその使用価値のうち高い方の金額で算定しています。資産または資金生成単位（またはそのグループ）の帳簿価額が回収可能価額を超える場合は、その資産について減損を認識し、回収可能価額まで評価減しています。また、使用価値の評価における見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値に関する現在の市場評価等を反映した割引率を使用して、算定しています。売却コスト控除後の公正価値の算定にあたっては、利用可能な公正価値指標に裏づけられた適切な評価モデルを使用しています。

のれん以外の資産に関しては、過年度に認識された減損損失について、その回収可能価額の算定に使用した想定事項に変更が生じた場合等、損失の減少の可能性を示す兆候が存在しているかについて評価を行っています。そのような兆候が存在する場合は、当該資産または資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が、資産または資金生成単位の帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されなかった場合の減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失を戻し入れています。ただし、のれんに関する減損損失は戻し入れません。

⑥ 引当金の計上基準

過去の事象の結果として、現在の法的債務または推定的債務が存在し、連結会社が当該債務の決済をするために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性が高く、その債務の金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、引当金を認識しています。

貨幣の時間価値の影響に重要性がある場合には、見積られた将来キャッシュ・フローを、貨幣の時間価値と当該負債に固有のリスクについての現在の市場の評価を反映した税引前の割引率で割り引いた現在価値で測定しています。時の経過に伴う割引額の割戻しは、連結損益計算書上の「金融費用」として認識しています。

主な引当金の計上方法は以下のとおりです。

製品保証引当金 製品のアフターサービスの費用に備えるために、過去の実績を基礎にして製品保証費用、経済的便益の流出時期を見積り、認識しています。

独占禁止法関連損失引当金 一部自動車部品についての独占禁止法違反に関する和解金等の支出に備えるために、将来発生しうる損失の見積額を計上しています。

⑦ 従業員給付

i) 退職後給付

a) 確定給付型制度

連結会社では、確定給付型の退職年金及び退職一時金制度を設けています。

確定給付型制度は、確定拠出型制度（下記b）参照）以外の退職後給付制度です。確定給付型制度に関連する連結会社の純債務は、制度ごとに区別して、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を見積り、当該金額を現在価値に割り引くことによって算定しています。この計算は、毎年、年金数理人によって予測単位積増方式を用いて行っています。制度資産の公正価値は当該算定結果から差し引いています。

割引率は、連結会社の確定給付制度債務と概ね同じ満期日を有するもので、期末日において信用格付AAの債券の利回りです。年金制度の改訂による従業員の過去の勤務に係る確定給付制度債務の増減は、純損益として認識しています。連結会社は、確定給付型制度の給付債務及び制度資産の再測定による債務の増減をその他の包括利益で認識し、累積額は直ちに利益剰余金に振り替えています。

b) 確定拠出型制度

確定拠出型制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払について法的または推定的債務を負わない退職後給付制度です。確定拠出型制度の拠出は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識しています。

ii) その他の長期従業員給付

永年勤続表彰等の長期従業員給付制度については、連結会社が、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて見積られる将来給付額を現在価値に割り引くことによって算定しています。

割引率は、当社の債務と概ね同じ満期日を有するもので、期末日において信用格付AAの債券の利回りです。

iii) 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しています。

賞与については、連結会社が、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的または推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しています。

⑧ 収益

物品の所有に伴う重要なリスクと経済価値が顧客に移転し、物品に対する継続的な管理上の関与も実質的な支配もなく、その取引に関連する経済的便益が流入する可能性が高く、その取引に関連して発生した原価と収益の金額を信頼性をもって測定できる場合に、収益を認識しています。

売上関連の税金、リベート等は収益より控除しており、これらを除いた経済的便益の流入額を収益として計上しています。

製品及び商品の販売において、契約の主たる義務者として、客先から発注を受ける前の一般的な在庫リスク等を負担して販売を実施した場合は、収益を総額で連結損益計算書上に計上しています。

⑨ 外貨換算

連結会社の各企業の財務諸表は、その企業が営業活動を行う主たる経済環境の通貨（機能通貨）で作成され、各企業の機能通貨以外の通貨（外貨）での取引の換算については、取引日またはそれに近似する為替レートが使用されます。

報告期間末に、外貨建の貨幣項目は、決算日の為替レートで換算され、外貨建非貨幣項目は、取得原価で測定されているものは取引日の為替レート、公正価値で測定されているものは、公正価値が決定された日の為替レートで換算されます。

換算または決済により生じる換算差額は、その期間の損益として認識され、連結損益計算書において「為替差損益」に計上しています。

連結計算書類は、親会社の機能通貨であり、連結計算書類の表示通貨である日本円で表示されます。連結計算書類を表示するために、在外営業活動体の資産及び負債は、決算日の為替レート、収益及び費用については著しい変動の無い限り期中平均レートを使用して日本円に換算しています。換算差額が生じた場合、その他の包括利益に「在外営業活動体の換算差額」として認識され、累積額は資本の「その他の資本の構成要素」に分類されます。在外営業活動体が処分され、支配が喪失された場合には、累積換算差額を処分した期に純損益に振り替えています。

在外営業活動体の取得により生じたのれん及び公正価値修正は、報告期間末時点で当該活動体の資産及び負債として換算替を行い、換算差額は「その他の資本の構成要素」に分類されます。

[追加情報]

日本の「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が2016年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、2016年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した適用税率は、前連結会計年度の31.65%から、回収または支払が見込まれる期間が2016年4月1日から2018年3月31日までのものは30.29%、2018年4月1日以降のものについては30.07%にそれぞれ変更されています。

2. 連結財政状態計算書に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 3,086,839百万円
減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれています。
- (2) その他
当連結会計年度における偶発債務の内容は以下のとおりです。

独占禁止法関連

① 国及び競争法当局による調査

一部の国において当局による調査に対応しています。

② 集団訴訟及び州法務長官による訴訟への対応

当社及び一部の子会社は、一部の自動車部品の取引に関する独占禁止法違反の疑いについて、現在米国及びカナダにおいて損害賠償を求める複数の集団訴訟（クラスアクション）の被告の一社となっています。

米国においては、特定の自動車部品ごとに、(i) 直接購入者（例えば、自動車メーカー及びそれらへの一次供給者）、(ii) カーディーラー、(iii) 商業用・大型トラック及び重機のディーラー、(iv) 車両の最終購入者より、当社及び一部の子会社に対して訴訟が提起されています。また、いくつかの州法務長官がこれらの州の政府機関及び/または住民を代表して同様の訴訟を提起しています。これらの訴訟は1件（ミシシッピ州裁判所に提起された州法務長官による訴訟）を除く全てがミシガン州東部連邦裁判所における、複数裁判地訴訟（multi district litigation）（注）で手続きが併合審理されています。

最初の4件の製品の訴訟（自動車ワイヤーハーネスシステム、計器盤クラスター、フェューエルセンサー及びヒーターコントロールパネル）については、ディスカバリー（訴訟当事者間で相互に訴訟に関係する書類等の証拠を開示し合う手続き）が進められています。追って提起された訴訟のうち多くの件においては、被告のうち何社かにつき、却下の申立てについての裁判所の裁定が下ったか、それよりも手続き上、早期の段階にあります。これらの集団訴訟においてディスカバリーが完了した後、裁判所はそれぞれの訴訟について集団適格についての原告側の申立てを審理し、その後各々の訴訟についての本案審理に入ることになります。なお、いずれかの段階において原告側と和解交渉を始めることもありえます。

カナダにおいては、オンタリオ州、ケベック州、ブリティッシュ・コロンビア州、マニトバ州及びサスカチュワン州において複数の暫定集団訴訟が提起されています。米国における集団訴訟と同様、自動車部品ごとに別個の訴訟が提起されています。これらの暫定集団訴訟は全て、直接購入者（例えば、自動車メーカー）及び間接購入者（例えば、ディーラー及び車両の最終購入者）から当社（及び訴訟によっては子会社の一部）に対して提起されており、いずれの訴訟も初期段階です。いくつかの訴訟については集団適格に関する審理が2016年末または2017年初めに行われる見込みです。

（注）複数裁判地訴訟（multi district litigation）とは、ディスカバリーや共通の法律問題についての判断等、本案前の効率的審理のために、複数の訴訟を単一の裁判官に併合・集約して行う手続きです。

③ 個別の和解交渉

当社は、一部の自動車部品の取引に関する独占禁止法違反の疑いに関連して、主要顧客（自動車メーカー）との間で個別に交渉を行っています。

当社は、上記事案のいくつかについて、支出の可能性のある金額を見積もった上、引当金を計上しており、45,930百万円を「その他の費用」に含めています。

なお、IAS 37号に従い、当社の立場が不利になる可能性があるため、これらの係争の全般的な内容を開示していません。

3. 連結損益計算書に関する注記

- (1) 一部自動車部品についての独占禁止法違反に関する和解金等を独占禁止法関連損失として計上しています。

4. 連結持分変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式

884,068,713株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2015年6月19日 定時株主総会	普通株式	50,257	63	2015年3月31日	2015年6月22日
2015年10月30日 取締役会	普通株式	47,720	60	2015年9月30日	2015年11月26日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2016年4月28日開催の取締役会で次のとおり決議されました。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2016年4月28日 取締役会	普通株式	47,569	利益 剰余金	60	2016年3月31日	2016年5月30日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 資本管理

連結会社は、健全な財務体質を確保しながら、持続的成長のために必要な設備投資、研究開発、M&A等に資金を活用するとともに、長期安定的に株主還元を継続することにより、持続的な企業価値向上を目指します。そのために必要な事業資金は、連結会社の収益力・キャッシュ創出力を維持強化することにより、営業キャッシュ・フローで賄うことを基本とし、必要に応じて有利子負債（社債・借入等）で補充します。また、財務健全性を長期安定的に維持するための資金も確保します。なお、連結会社は2016年3月31日現在、外部から資本規制を受けていません。

② 金融商品から生じるリスクの内容及び程度

i) リスク管理方針

連結会社は、営業活動に係わる財務リスク（信用リスク・市場リスク・流動性リスク）に晒されており、当該リスクの影響を回避または低減するために、一定の方針に基づくリスク管理を行っています。資金運用及びデリバティブ取引の方針については、主として毎期初に当社取締役会の承認を受け、また期中の取引及びリスク管理については、主に社内管理規程に基づいて実施しています。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

a) 信用リスク

連結会社の営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。営業債権については、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っており、特に信用リスクの懸念される取引先については、その状況を定期的にモニタリングする事で財務状況の悪化等による回収懸念を早期に把握し、個別に保全策を検討・実施しています。

負債性金融商品における短期債券型投資信託、公社債は、資金運用管理規程に従い、格付けの高い金融機関、商品、発行体を対象としている為、信用リスクは僅少です。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンター・パーティ・リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っています。

連結計算書類に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、獲得した担保の評価額を考慮に入れない、当社の金融資産に対するエクスポージャーの最大値です。

b) 市場リスク

為替変動リスク

連結会社は、グローバルに事業を展開していることから外貨建の取引を行っており、損益及びキャッシュ・フロー等が為替変動の影響を受けるリスクに晒されています。連結会社は、為替変動のリスクを回避するために、外貨建の営業債権債務については主として先物為替予約を、外貨建借入金については通貨スワップをデリバティブ取引として利用しています。当社経理部は、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に基づいてリスク管理を実施しており、月次の取引実績を経理部所管の役員に報告しています。連結子会社についても、当該デリバティブ取引管理規程に準じた管理を行っています。

金利変動リスク

連結会社は、固定金利と変動金利双方で資金を借り入れているため、金利変動リスクに晒されています。有利子負債の殆どは固定金利により調達された社債及び借入金ですが、変動金利性借入金については、原則として金利スワップ契約により実質的に固定金利性借入金と同等の効果をえています。

当社経理部は、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に基づいてリスク管理を実施しており、月次の取引実績を経理部所管の役員に報告しています。連結子会社についても、当該デリバティブ取引管理規程に準じた管理を行っています。

c) 流動性リスク

連結会社は、借入金及び社債により資金を調達していますが、資金調達環境の悪化等により支払期日にその支払いを実施できなくなる流動性リスクに晒されています。連結会社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上収益の1か月分相当以上に維持すること等により、流動性リスクを管理しています。

d) 資本性金融商品の価格変動リスク

連結会社は、資本性金融商品（株式）から生じる株価変動リスクに晒されています。短期トレーディング目的で保有する資本性金融商品はなく、取引先企業との事業提携・連携強化を目的に保有しており、これらの投資を活発に売却することは致しません。資本性金融商品については、定期的に公正価値や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

(2) 金融商品の公正価値等に関する事項

2016年3月31日（当期の連結決算日）における帳簿価額及び公正価値については、次のとおりです。

① 償却原価で測定する金融商品

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値
金融資産		
債券等	49,925	50,165
金融負債		
長期借入金（注）	290,544	290,528
社債（注）	130,000	130,411

（注） 1年内返済及び償還予定の残高を含んでいます。

償却原価で測定する短期金融資産、短期金融負債については、公正価値は帳簿価額と近似しているため、注記を省略しています。

長期借入金の公正価値は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

② 経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の公正価値

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値
デリバティブ資産	37,993	37,993
株式等		
上場株式	912,529	912,529
非上場株式	81,292	81,292
その他の持分証券	2,446	2,446
デリバティブ負債	6,736	6,736

デリバティブは主に為替予約、金利スワップ、金利通貨スワップに係る取引です。為替予約の公正価値は、先物為替相場等に基づき算定しています。金利スワップ、金利通貨スワップの公正価値は、取引先金融機関等から提示された金利等観察可能な市場データに基づき算定しています。

非上場株式、その他の持分証券の公正価値測定は、修正時価純資産方式により、必要に応じてPBRによる時価修正等を加え算出しています。また、重要性のない銘柄は簿価純資産方式により算出しています。

非上場株式、その他の持分証券の公正価値測定で用いている重要な観察不能なインプットである非流動性ディスカウントは、30%で算定しています。

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------------|-----------|
| (1) 1株当たり親会社所有者帰属持分 | 3,939円97銭 |
| (2) 基本的1株当たり当期利益 | 307円19銭 |

7. 重要な後発事象に関する注記

記載すべき重要な後発事象はありません。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しています。

② その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しています。

時価のないもの 移動平均法による原価法により評価しています。

(2) デリバティブは時価法により評価しています。

(3) たな卸資産は総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価しています。

(4) 固定資産の減価償却の方法は、有形固定資産（リース資産を除く）は定率法、無形固定資産（リース資産を除く）及びリース資産は定額法を採用しています。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金 従業員賞与の支出に備えるために、会社が算定した当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるために、会社が算定した当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

製品保証引当金 製品のアフターサービスの費用に備えるために、過去の実績を基礎にして計上しています。

独占禁止法関連損失引当金 一部自動車部品についての独占禁止法違反に関する和解金等の支出に備えるために、将来発生しうる損失の見積額を計上しています。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるために、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

・未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結財政状態計算書と異なります。

役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるために、内規に基づく当事業年度末における要支給額を計上しています。

関係会社事業損失引当金 関係会社の事業に伴う損失に備えるために、関係会社の財務内容等を勘案し計上しています。

- (6) ヘッジ会計の方法
金利スワップ、外貨建予定取引に付した為替予約及び通貨オプションについては、繰延ヘッジ処理を適用し、金利スワップのうち特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理によっています。
また、為替予約が付されている外貨建金銭債権については、振当処理を行っています。
- (7) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しています。

2. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|--------------------|--------------|
| (1) 関係会社に対する短期金銭債権 | 342,654百万円 |
| (2) 関係会社に対する短期金銭債務 | 383,788百万円 |
| (3) 有形固定資産の減価償却累計額 | 1,939,284百万円 |
| (4) その他 | |
- 連結注記表「2. 連結財政状態計算書に関する注記(2)」参照

3. 損益計算書に関する注記

- | | |
|--|--------------|
| (1) 関係会社への売上高 | 1,920,751百万円 |
| (2) 関係会社からの仕入高 | 879,788百万円 |
| (3) 関係会社とのその他の営業取引 | 30,372百万円 |
| (4) 関係会社との営業取引以外の取引高 | 70,143百万円 |
| (5) 当社において年金資産が退職給付債務に対して積立超過の状況にあり、その状況が継続することが見込まれることから、退職給付信託の一部返還を行っています。
これに伴い発生した未認識数理計算上の差異の一括償却益を退職給付信託返還益として計上しています。 | |
| (6) 独占禁止法関連損失 | |
- 連結注記表「3. 連結損益計算書に関する注記(1)」参照

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の数 91,246,018株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

減価償却費	45,351百万円
退職給付引当金	44,371百万円
賞与引当金	12,075百万円
関係会社株式評価損	9,647百万円
製品保証引当金	7,942百万円
その他	74,831百万円
繰延税金資産小計	194,217百万円
評価性引当額	△15,627百万円
繰延税金資産合計	178,590百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△142,915百万円
前払年金費用	△48,988百万円
その他	△10,872百万円
繰延税金負債合計	△202,775百万円

繰延税金資産の純額 △24,185百万円

[追加情報]

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が2016年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、2016年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の31.65%から、回収または支払が見込まれる期間が2016年4月1日から2018年3月31日までのものは30.29%、2018年4月1日以降のものについては30.07%にそれぞれ変更されています。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が1,827百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が5,682百万円減少し、その他有価証券評価差額金が7,509百万円増加しています。

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社との取引

会社等の名称	議決権の所有割合 (%)	事業の内容	当社との関係内容	重要な取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
㈱デンソー 財經センター	直接 100	経理・財務 業務の受託 及び ファクタリング	ファクタリング	ファクタリング	139,079	買掛金	119,545
						未払金	16,304
				資金の貸付	30,986	関係会社 短期貸付金	31,847
利息の受取	40						

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。
 2. 買掛金及び未払金の支払の一部について、当社、仕入先、㈱デンソー財經センターの3社間で基本契約を締結し、ファクタリング方式による決済を行っています。
 3. 上記金額のうち取引金額は、期中平均残高を表示しています。
 4. 上記取引について、金銭債務の譲渡は、当社の帳簿価額にて行っています。
 5. 上記貸付及び利息の受取については、市場金利を勘案して決定しています。

(2) その他の関係会社との取引

会社等の名称	議決権の被所有割合 (%)	事業の内容	当社との関係内容		重要な取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
			役員の兼任等 (名)	事業上の関係				
トヨタ自動車㈱	直接 24.82 間接 0.17	自動車及び同部品等の製造・販売	兼任1 転籍1	当社製品の販売	営業取引	1,058,823	売掛金	102,044
							各種自動車部品の販売	電子記録債権
							未収入金	75
					31,421		買掛金	3,222
							未払費用	1

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。
 2. 上記取引については、一般取引と同様に、市場価格等を十分勘案し、交渉の上行っています。

(3) 企業年金との取引

会社等の名称	議決権の所有割合 (%)	事業の内容	当社との関係内容	重要な取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
デンソー企業年金基金	—	企業年金の管理	従業員の企業年金	退職給付信託の一部返還	14,648	—	—

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれていません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 2,765円15銭
 (2) 1株当たり当期純利益 197円30銭

8. 重要な後発事象に関する注記

記載すべき重要な後発事象はありません。

9. その他の注記

記載金額につきましては、表示単位未満を四捨五入して表示しています。